

山貨災防発第15号
令和7年11月4日

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部 支部長 熊澤貞二
(公印省略)

「冬の労災をなくそう運動」の実施について

当支部の業務運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、山形県内においては、冬期間低温、降雪等といった気象状況により、凍結路面による転倒災害、除雪作業中の墜落・転落災害等といった冬期特有の労働災害が多発します。

このような状況を踏まえ、山形労働局においては、別添の令和7年度「冬の労災をなくそう運動」実施要領を策定し、冬期特有の労働災害の減少を図るため、事業者等へ広く呼びかけをおこなうこととしています。

陸災防としては、陸災防主催の「陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動」とも相まって、「冬の労災をなくそう運動」を展開し、冬型災害を防止させるための取組みを行うことといたしました。

つきましては、別添の「山形労働局実施要領」の趣旨に沿った効果的な活動の展開が図られますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、今年度の労働局策定の点検表も、あるいは、県支部作成した点検表でチェックをお願いします。

記

1. 実 施 期 間 令和7年12月1日から令和8年2月28日まで
2. スローガン 冬期間 小さい歩幅で転倒防止 みんなで防ごう 冬期災害
3. 主 唱 山形労働局・各労働基準監督署

以 上